

③ 男女共同参画の視点からの防災対策について

質問 内閣府が地方公共団体の防災・復興に係る取組について調査したところ、全国の63%の市区町村で防災担当者に女性が一人もいないことがわかりました。

都道府県においては4県で女性担当者がゼロで秋田県もそのうちの1県でした。県内25市町村のうち女性職員ゼロの自治体が18です。また男女共同参画の視点からの「防災」をテーマにした研修・訓練の実施状況は未実施県が7割もあり秋田県もその中に含まれています。さらに、都道府県防災会議の女性委員の割合については全国平均が16%ですが秋田県は10%です。また、防災担当部署に女性職員がいない市区町村では避難所に「女性用の下着」や「生理用品」「哺乳瓶やおむつ」「簡易トイレ」などの項目で備蓄が進んでいない傾向が見られたということです。

以前、秋田県総合防災訓練の会場となった自治体の女性元支所長が避難所の運営にかかわった際、授乳室を設置したことや職員の災害対応業務についても女性だけでは危険なので必ず男女ペアで行うなど、女性の視点が様々な部分に活かされていました。運営にかかわる女性がいると被災した女性にとっても相談がしやすくなります。

実際東日本大震災や熊本地震などの被災地では「避難所で突然生理が始まったが生理用品が足りずにもらえなかった」とか「避難所に仕切りがなく皆がいる場所で授乳しなければならずストレスを感じた」といった女性ならではの問題が相次ぎました。体育館や公民館などに設けられる指定避難所は、プライバシーが守りにくく生活スペースが十分使えないため着替えや授乳に困ります。性暴力が起こることもあります。



第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会を調査（10月8日）

豪雨や地震などが相次ぐ中、女性の視点を取り入れた災害対策や地域の防災リーダーとして活躍できる女性の育成は喫緊の課題です。今後の防災対策について男女共同参画の視点から再度検討する必要があると考えます。



大活躍！大仙市女性消防団員のみなさん（1月5日大仙市消防出初式にて）

知事 災害に強い社会の実現に向けて男女共同参画の視点は重要であります。県では地域防災計画の修正に当たり、女性委員等から意見をいただくとともにトイレの設置場所や性暴力にかかる新たな配慮事項を計画に盛り込むなど内容を充実させてきているところです。

また、市町村においても避難所に女性職員が配置され取組が進められてきております。一方、防災部門への女性職員の配置が少ないことから、県では新年度に女性職員の配置を予定しているところであり、市町村に対しても働きかけてまいります。

自主防災組織に女性役員が少ないことから、来年度より地域の防災力向上を目的に開講する「防災士養成講座」に女性の参加を積極的に働きかけるなど、防災分野における男女共同参画を推進してまいります。

※この他・国葬・統一教会問題・教職員の多忙解消について質問しました。
詳しくはQRコードをご覧ください。



秋田県地方自治功労者表彰式（11月1日秋田県正庁）

地域に笑顔

秋田県議会議員 かとう麻里県政報告

第17号

〈発行責任〉

加藤麻里事務所

0182 (37) 3378

お知らせ

☆「新春の集い」

日時 2月5日(日) 13時30分～
場所 美郷町公民館

●2月議会

2月7日～3月9日

※3月31日 県議選告示日

※4月9日 県議選投票日

かとう麻里ホームページのアドレス
<https://www.mari-kato.com>



2011年5月初登庁の日、議員バッジをつけてもらいワクワク、ドキドキの私

初心にかえる

東日本大震災のあった2011年に初当選をしてから12年、この3月で県議会議員の3期目を終えることになりました。干支でいえばちょうど一回り。あつという間であったことに、改めて驚いています。コロナ感染症がいまだに収束しないために、ここ数年、みなさんとお会いする機会も減ってしまいましたが、初当選した時、みなさんと一緒ににはじけるほどの笑顔で喜び合ったことは、今でも忘れられない思い出です。

また、初登庁の際、車で議会棟に向かっている時に目にした新緑の山々や降りそそぐ春の日差しは、まるで私を歓迎してくれているかのように感じられ、眩い光に包まれた特別な景色として記憶に残っています。

議員としては全くの素人だった分、見るもの聞くものすべてが新鮮で、一日も早くみんなの役に立つ議員になりたいと思って過ごしてきました。議員になって早々に、県の管理河川である出川（いでかわ）上流の河川愛護会のみなさんから河川の洲ざらいをしてほしいとの要望がありまし

た。これが議員になった私の初仕事になりました。その後、地域で県政報告会を開催した時は、集まってくださったみなさんに、議員バッジを手にとっていただき、喜びを共にしました。

雨の日も吹雪の日も、またある時は夜空に星がまたたくまで私を紹介するために知人宅に案内してくださった方たちの笑顔は、今でも私の大きな励みであり、宝です。コロナや、経済的な不安、さらには平和の危機など先々に明かりが見えない時代ではありますが、みなさんがあの初当選をした時のような笑顔を取り戻し、さらに大きく『地域の笑顔』につながるように、私も初心にかえってともに活動を続けていく決意です。



葉牡丹



① 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

質問 畑作物は排水対策が重要です。反対に水稲では保水対策が重要です。排水対策をした畑を5年に一度とはいえ水田に戻すとなれば相当の労力と資材を投資しなければなりません。米価が下落する一方、農薬や肥料の価格が上昇し農業で生活を維持し続けることが一層困難になっています。個々の農業経営だけでなく、営農法人の経営にも大きな影響を与えます。米の作付面積が減少する一方で、国際的に穀物価格が上昇し輸入も困難になろうとする中、食料自給率の向上が必要になっており、これに逆行します。このような状況のもとで交付金の見直しを行うことは、耕作放棄地の拡大につながり、農地や担い手の減少に拍車をかけることになるのは明らかです。

県でアンケート調査を行ったようですが、既に分析は終わったものと思います。2月の総括審査の際には知事から「スタンスとしてはこれを潰そうというぐらいの気持ちでこの後の要望活動を農業団体とともにしっかりやっていきたい」というご答弁をいただき、強い意気込みを感じました。調査を受け今後どのように対応していくのかお伺いします。

知事 先般行った調査の結果では「田畑輪換（でんぱたりんかん）や畑地化して作付を継続する」との回答がある一方、「作付をやめたり借地を返す」とした回答は、面積ベースで大豆は3割、ソバでは6割となっており農地や産地の維持に大きな影響を及ぼしかねないと受け止めています。

みなさんの声を県政に！一般質問（9月議会）ダイジェスト

このためマニュアルを作成し、畑作にする際の排水対策や、復田する際の肥料設計等の技術指導を行ってまいります。また、畑地化する農家には収量等に応じて交付される「畑作物の直接支払交付金」により再生産を確保できるよう単収向上に向けた技術の普及に努めることにしております。一方、作付をやめるまたは借地を返すと回答した農家に対しては、畑地化する場合と同様、営農が継続できるよう技術指導を行うとともに耕作放棄地の発生につながらないよう人・農地プランの作成を通じて担い手の明確化を図ってまいります。

こうした取組を進めつつ、国に対しては農家が希望を持てる農政となるよう、食料安全保障の観点から農地の適切な維持に向けた支援策等について強く要望してまいります。



再質問 この調査結果はまさに県が当初心配していた通りの内容だと思います。県の「あきた元気村」のサイトでも紹介されている大仙市の「余目そば処」では、協議会の皆さんが休耕田を利用し収穫したそばを提供して地域の活性化につなげる取り組みを10年以上行っています。こうした地域がそば栽培をやめてしまったら「あきた元気村」の消失につながります。耕作放棄地が増え、ますます野生動物が人里に入り込んで獣害が深刻化することが心配されます。

知事には、これまで通り農家の人たちの声をきっちりと受け止め、今後もこの水田活用交付金の見直しをつぶすつもりで頑張っていただきたいと思います。



② 洋上風力発電について

質問 これまでも何度か取り上げましたが、一番の気がかりは低周波により健康を害する人達のことです。

7月に由利本荘市で学習会がありました。ポルトガル・ルソフォナ大学のペレイラ博士の講演映像です。彼女は低周波音の健康被害について研究してきた科学者で低周波音が頭痛やめまい、不眠を引き起こすだけでなく人体全体に影響を与えて心筋梗塞や脳梗塞などの原因になっていることを明らかにした方です。こうした分野の研究は日本ではほとんど進んでいません。政府・環境省は風力発電の被害は騒音の問題であり耳に聞こえない低周波音との因果関係は認められないと言っていますが、それを科学的な根拠をもって否定する内容となっており注目されています。

風力発電による健康被害は世界中で認められておりヨーロッパを中心に27カ国、つまり風力発電がある国ほぼすべてにおいて風車から同じような距離の人達がほぼ同じ症状を訴えているのです。睡眠障害、睡眠遮断、頭痛、耳鳴り、耳閉感、めまい、吐き気、頻拍、イライラ、集中力や記憶力の異常、体内部の振動感覚などです。



低周波音の影響を伝える「長周新聞」記事

日本海は海外のような遠浅ではなく、海岸からすぐに深い海底に囲まれるという特徴があります。洋上風力発電機から住宅地まで低周波による影響を受けない距離を確保することが極めて難しいとされています。「由利本荘・にかほ市の風力発電を考える会」が行った聞き取り調査でも風車設置後に体調を崩し健康被害に苦しんでいる方々の存在が明らかになりました。

全国に先駆けて風力エネルギー先進県となる秋田県の健康被害に対する対応は大変重要だと考えます。事業の推進に当たり住民の健康に対して責任がある自治体として住民に寄り添った調査を行い、世界の知見に照らし合わせた対応策を国に提示していくことが喫緊の課題だと思いますが、知事のご所見を伺います。

知事 令和2年に国がまとめた検討結果によると、超低周波音については健康影響との明らかな関係はないことから、国では環境アセスの参考項目から超低周波音を削除したものであります。

しかしながら、超低周波音については住民等からの懸念等が引き続きありうる状況に鑑み、本県沖における再エネ海域利用法の法定協議会の取りまとめにおいても事業者による超低周波音の影響に関する調査・予測・評価を行うよう求めているところであります。

一方で、騒音に関しては一定条件下では不快感を引き起こす可能性もあることから、法的規制にかかるものについては事業者が環境影響評価において適切に調査し、必要な対策を講じることによってそうした影響が回避または低減されるものと考えております。

こうした状況を踏まえると、県が健康影響に関する調査を行う必要性は無いものと考えておりますが、洋上風力発電の大型化や集積による騒音などにかかる国内外の知見の収集や分析の実施については、引き続き国に対して要望してまいります。

超低周波音による健康被害についての詳細資料:

https://note.com/y_t_publishing/n/nfdc12f0569a2

「山下友宏出版」「ペレイラ博士講演」で【検索】

